

令和 2 年度

## 監査結果に基づく措置

監査結果に基づき講じられた措置について、次のとおり通知がありました。

### 磐田市監査委員

#### < 定期監査 >

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>(令和2年度第4回報告分)</p> <p>令和2年11月</p> <p>○自治市民部 地域づくり応援課</p> <p>現金管理において、つり銭資金の交付を受けた時又は現金を領収した時は、現金残高を確認し、つり銭資金整理簿へ記載することとされているが、交付されているつり銭資金について残高確認が毎日行われておらず、また、放置自転車保管料として領収した現金について、つり銭資金整理簿への記載がされていないものが見受けられた。改めて財務諸規程の基本事項を確認し、今後は厳正な現金管理をされたい。</p>	<p><b>【令和3年1月13日通知受領】</b></p> <p>指摘事項の原因は、現金の受領がない日にも現金残高を確認するなどの基本事項を十分に理解していなかったためです。</p> <p>指摘のあった即日からは、毎日終業後に現金残高と領収書控えを確認し、整理簿へ記載するように是正しました。</p> <p>財務諸規程に従い、厳正な現金管理を徹底するとともに、つり銭資金を必要としない事務処理方法についても検討してまいります。</p>